

2023（令和5）年度事業方針並びに事業計画

県教職員互助組合は、本県における教育文化の発展と組合員の福利厚生の上昇を図るため、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき、各種事業の自主的・自律的な運営に努めているところです。

新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の流行が3年以上経過し、「非日常」の厳しい状況が徐々に緩和され、コロナ下での「日常」の中で「ウイズ・コロナ」として、社会・経済活動の回復が進められています。

学校現場においても「ウイズ・コロナ」への対応を踏まえた感染症対策により、子どもの健やかな学びを保障する継続的な努力がなされています。本互助組合は「ウイズ・コロナ」また「アフター・コロナ」を見据え、教職員が安心して教育活動に専念できる環境を整えるため、様々な形で教職員の生活を支える事業を行います。

一方、世界経済は、コロナのパンデミックとロシアのウクライナ侵攻による食糧・エネルギー不足などの混乱が続く中、米国、中国、ユーロ圏での失速が懸念されています。資産運用環境の先行きについても、欧米中央銀行の金融引締めと日本銀行の金融緩和政策の推移を含め、為替相場の変動も大きいことから、金融政策、金利について、引き続き注意を払いながら運用を行います。

2023（令和5）年度予算については、経常収益が11億856万2千円、経常費用が10億5,859万2千円、経常増減額は4,997万円を見込み、正味財産期首残高として22億5,017万8千円、正味財産期末残高が23億14万8千円と見込んでおります。

本互助組合は、自立・持続可能な組織として、健全な財政運営を確保するとともに、安定的な資産の管理と運用を図りながら、各種事業の充実に努めます。

本年度は、上記のこと等を踏まえ、次の諸点について重点的に取り組みます。

（福利厚生事業）

- 1 組合員及び被扶養者の福利厚生の上昇を図るため、本県教育に携わるすべての組合員のニーズを踏まえた給付事業、特別見舞金事業、貸付事業及び退職互助事業の見直しと充実に努めます。

（公益文化事業）

- 2 本県における教育文化の振興を図るため、公益目的支出計画に基づき、引き続き県教職員共助会と共催してスクールコンサートを実施します。

（資産運用）

- 3 健全な財政運営を確保するため、我が国及び世界の動向等を注視しつつ幅広く情報収集を行うとともに、資産構成の在り方を検討し、より安全かつ効率的な資産運用に努めます。

（情報発信）

- 4 本互助組合の情報セキュリティポリシーを遵守しながら、各種事業等の積極的な情報発信及びソーシャルメディアを活用した組合員の利便性向上に努めます。

（管理運営・設備更新）

- 5 効率的な事業運営及び事業改善に努めるとともに、会議室等の空調設備が設置後20年経過し、故障が多発するとともに部品の生産も終了していることから、必要な更新を進めてまいります。